

平成21年度 事業計画書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)



学校法人 東京女子医科大学

目 次

・事業計画策定にあたっての基本方針	1
・平成 21 年度 事業計画	3
1. 主要な事業計画	3
(1) 第 1 病棟建築	3
(2) 東京女子医科大学がんセンター	3
(3) 東京女子医科大学・早稲田大学連携先端生命医科学研究教育施設	4
(4) 男女共同参画推進	5
(5) マスタープラン 21 プロジェクト	7
2. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営・管理」領域別の事業計画	8
【教育】	8
(1) 東京女子医科大学 医学部	8
(2) 東京女子医科大学 看護学部	9
(3) 東京女子医科大学大学院 医学研究科	10
(4) 東京女子医科大学大学院 看護学研究科	10
(5) 東京女子医科大学 看護専門学校	11
(6) 図書館	11
(7) 国際交流	12
(8) 公開講座	12
【研究】	13
(1) 先端生命医科学研究所	13
(2) 総合研究所	13
(3) 実験動物中央施設	13
(4) 国際統合医科学インスティテュート (IREIIMS)	14
【医療】	14
(1) 東京女子医科大学病院	14
(2) 東医療センター	15
(3) 成人医学センター	16
(4) 膠原病リウマチ痛風センター	17
(5) 東洋医学研究所	17

(6) 青山病院	17
(7) 女性生涯健康センター	17
(8) 青山女性・自然医療研究所	18
(9) 遺伝子医療センター	18
(10) 八千代医療センター	19
【経営・管理】	19
(1) 経営計画の策定	19
(2) 財政基盤の強化	20
(3) 組織・制度等の見直し	20
(4) 人事関連諸施策の充実	20
(5) 情報戦略の策定	20
(6) 購買の合理化	21
(7) ファシリティマネジメント	21
．平成 21 年度予算について	22
1．資金収支予算	22
(1) 資金収入の部	22
(2) 資金支出の部	23
2．消費収支予算	24
(1) 消費収入	24
(2) 消費支出	25

・事業計画策定にあたっての基本方針

建学の精神、使命、理念に則り、本法人の中長期ビジョンを達成することを基本方針とする。

< 建学の精神 >

高い知識・技能と病者を癒す心を持った医師の育成を通じて、精神的・経済的に自立し社会に貢献する女性を輩出する。

< 使命 >

最良の医療を実践する知識・技能を修め、高い人格を陶冶した医療人および医学・看護学研究者を育成する教育を行う。

< 理念 >

至 誠 と 愛

< 中長期ビジョン > ~ “ ビジョン 2015 ”

先進的、全人的かつ安全な医療の追求を通じて、
ともに、世の人々の健康に貢献するひとを育成する。

上記“ ビジョン 2015 ”は、これまでの「世界のメディカルセンター」に変わる新ビジョンとして、平成 19 年 1 月 17 日に理事会より発表されたもので、本年度はその実現に向けた活動の 3 年目にあたる。新ビジョンは、大学本来の使命に立ち戻り、より社会貢献を目指すことを強く意識したもので、その名の示すとおり、2015（平成 27）年度までに順次達成することを目標としている。

本学が今後も永続して、社会環境の変化に迅速に対応しつつ、社会的責任を十二分に果たして行くためには、現在の非常に厳しい経営状況を念頭におき、収入の確保、経費の抑制、経営の効率化に努めながら、教育、研究、医療の更なる充実に取り組む必要がある。そのために、全学の叡智と力を集結して推進すべき各領域の事業方針を以下のように定めた。

< 平成 21 年度の事業方針 >

(1) 教育・研究

教育水準を更に向上させるための諸施策を実施するとともに、新カリキュラム「MD プログラム 2010」導入に向けた取り組みを行う。具体的には、文部科学省大学教育支援プログラム（特色 GP）に採択された「医のこころを実践する力を育むカリキュラム～自分の特性を伸ばし社会に奉仕できる女性医師をアウトカムにした医学教育」や、質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）に採択された「女性医療リーダー育成をめざす全学横断教育」への取り組み、次世代の看護教育を視

野に入れたカリキュラムの策定を行うとともに、医師確保のための医学部定員増への対応を行う。

また、本学と早稲田大学との連携による先端教育研究施設における事業及び産官学連携のイノベーション拠点創出事業活動を円滑に推進する。国際統合医科学インスティテュートの取りまとめとその後の組織設立の準備を行う。従来より取り組んできた女性医師・研究者支援の活動を発展的に統合する為に設立した男女共同参画推進局を円滑に立ち上げる。

(2) 医療

先端医療・専門医療の推進に対応すべく、機能別センター制の推進、疾患別専門外来の設置等体制面の整備を進め、患者数や医療単価の改善により医療収入の拡大を図るとともに、医療施設の連携を推進することで物品の共同購入を図ること等によりコスト管理の更なる徹底に努め、医療収支の平成 21 年度目標を達成する。

また、電子カルテ導入後の医療リスクへの影響の検証、安全管理ラウンドの定期的実施等、医療安全体制の強化に努める。

(3) 経営・管理

帰属収支の黒字化に向け、各施設における管理会計ベースの予算管理手法の導入、システム・購買・人件費等各種経費の抜本的見直しと効率的運用、創立 110 周年記念募金事業の検討、等、必要な諸施策を立案・実行する。

また、効率的な組織運営及び組織の活性化の為に人事制度全般を見直す。特に、人事評価制度の早期導入に向けた諸施策の立案と準備作業の着手に優先的に取り組む。

・平成 21 年度 事業計画

1. 主要な事業計画

全学を挙げて取り組むべき大型推進案件を以下に記載する。これらは、従前からの継続案件であるが、いずれも重要案件であり、1つの節目を迎えるものもある。社会貢献面を強く意識しつつ、全教職員の理解と協力も得ながら推進するものである。

(1) 第 1 病棟建築

- ・本院（河田町キャンパス）の病棟施設の更新、医療施設の効率的な再配置を図るため、総合外来センター東側に地上 9 階・地下 3 階、病床数 234 床（延床面積約 2 万 m²）、免震構造の新病棟を平成 21 年 12 月竣工、平成 22 年 3 月運用開始に向け建設中である。
- ・この施設は、河田町キャンパス病棟群再開発計画の第一段階に位置づけられており、今後はこの第 1 病棟を拠点として、後述の「マスタープラン 21 プロジェクト」の各分科会と協働しつつ、更なる医療の質と安全性の向上、患者さんのアメニティ、学生や職員の教育の質向上と共に、経営効率を上げることを目的として、老朽化・分散化した既存病棟群の建て替え計画を立案して行く。

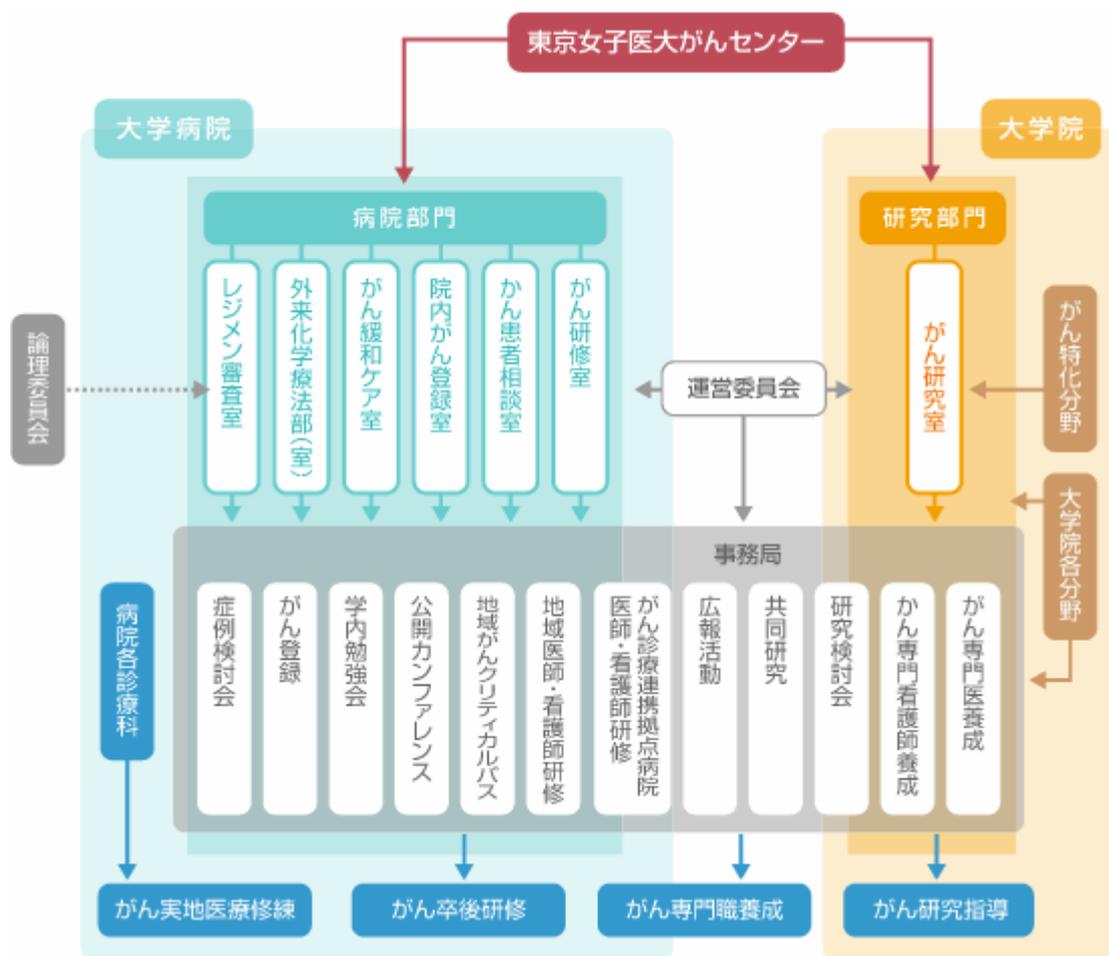
〔総合外来センター〕

〔第 1 病棟〕

		9 階 病棟
		8 階 病棟
		7 階 病棟
		6 階 病棟
5 階 会議室		5 階 病棟
4 階 外来		4 階 病棟
3 階 外来・検査室	渡り廊下	3 階 管理部門
2 階 外来	渡り廊下	2 階 透析
1 階 受付・外来		1 階 リハビリ
B1 階 検査室		B1 階 栄養
B2 階 駐車場		B2 階 機械・駐車場
B3 階 放射線・機械		B3 階 機械

(2) 東京女子医科大学がんセンター

- ・近年のがん研究、がん治療の目覚ましい進歩と急速な変化に対応すべく、平成 19 年 10 月に全学的な横断組織として東京女子医科大学がんセンターを立ち上げた。このセンターは、がんの診断や治療を担当する病院部門と、がんの基礎的な研究を担当する研究部門に分かれるが、それぞれが有機的かつ合理的に連携しあうことで、これまでになくユニークで強固な横断的組織となった。



- ・平成 20 年 2 月には厚生労働省より本院が「地域がん診療連携拠点」に指定された。今後は院内での先進的ながん医療、がん研究のみならず、地域の医療機関への支援や研修、がん専門医の育成、地域のがん患者さんへの情報提供など、幅広く社会に貢献できることを目的として、この事業を推進していく。

(3) 東京女子医科大学・早稲田大学連携先端生命医科学研究教育施設

- ・平成 20 年 4 月に本学と早稲田大学による医工融合研究教育拠点である「東京女子医科大学・早稲田大学連携先端生命医科学研究教育施設」(通称 TWIns) をオープンした。本施設は、両大学ともに文部科学省の「ハイテク・リサーチ・センター整備事業」に選定され、国内初の 2 大学連携施設としておおいに注目を集めている。
- ・理工学と医学のシーズとニーズの出会い場を作り、新しい医療テクノロジーを大きく飛躍させるとともに、高度な医療を達成しうる環境作りを行うことが連携の特徴であり、これによって画像診断、画像監視下の手術、遺伝子診断・治療、人工臓器、バイオマテリアル、移植、バイオ人工臓器、再生医工学治療など先端医療を集学的アプローチによって達成する体制を作る。

- ・また、産学連携の共同研究拠点として「メディカルイノベーションラボラトリー」を TWIns 内に設置して、新ベンチャー技術の開発推進・新規産業の育成を図り、21 世紀の人類の医療・健康・病気の予防に貢献することを目指す。
- ・教育面においては、生命科学・医工学といった新領域の研究分野で活躍できる人材の育成を目的とした大学院の平成 22 年 4 月開設に向け、具体的な運営体制や新カリキュラム等の検討を行う。

**東京女子医科大学
先端生命医学センター**

先端医療の教育研究、さらに関連するプロジェクトの拠点になります。セルプロセッシングセンター（GMP対応、臨床研究用）、小動物・大動物実験施設、オープンMRI装備大動物用インテリジェント手術室、分子生物学実験室、生化学実験室、化学合成実験室

メディカルイノベーションラボ
共同連携企業との産学連携促進

TWIns 20,036m²



**早稲田大学
先端生命医学センター**

理工学術院、教育・総合科学技術院をはじめとする全学に開かれたスペースとして先端医療医工学および生命科学の教育、研究を行います。

**共同スペース
- 医学と工学の融合拠点 -**

組織培養や動物実験など、東京女子医科大学、早稲田大学による医療・理工学融合研究推進の場として両大学が協力して新分野の研究を推進します。



セルプロセッシングセンター (CPC)



大動物用インテリジェント手術室



動物手術室

(4) 男女共同参画推進

- ・男女共同参画社会基本法の主旨である「男女が社会の対等な構成員として自らの意思により社会のあらゆる分野に参画する機会が確保され、ともに担う社会の実現」に向けた取り組みは本学の建学以来の命題である。
- ・本学では「女性医師生涯研鑽支援委員会」、「女性医師再教育センター」、「女性医学研究者支援室」を立ち上げ、その具現化に取り組み実績を残してきたが、これらの女性支援プロジェクトをさらに拡大し、包括的に運営する為に平成 21 年度より学校法人直属の組織として「男女共同参画推進局」を立ち上げることにした。
- ・男女共同参画推進局には「女性医師・研究者支援センター」、「女性医師再教育セ

ンター」、「看護職キャリア開発支援センター」を設置し、それぞれが役割を持って活動するとともに、運営委員会がそれらの活動が有機的、能率的に協働できるよう役割を担う。

1) 女性医師・研究者支援センター

- ・前身である「女性医学研究者支援室」が、文部科学省科学技術振興調整費による「女性研究者モデル育成」に「保育とワークシェアによる医学研究者支援プロジェクト」(平成18～20年度)として採択された事業を母体とする。
- ・女性医師の診療継続支援および女性研究者の研究活動支援を目的とし、具体的には短時間勤務制度の整備、研究補助、保育支援(病児保育、学童保育を含む)、キャリアパス等のカウンセリングを実施する。

2) 女性医師再教育センター

- ・結婚、出産、育児等により臨床現場からいったん遠ざかった女性医師が復帰する為に必要な講義、研修などの教育プログラムや臨床実地の場をオーダーメイドで立案、提供し、自信を持って臨床の場に復帰できるよう支援する。
- ・対象者は本学卒業生に限定しない。研修の場も学内にとどまらず、日本赤十字社や済生会病院グループ、メディカル・プリンシプル社の支援を得て、地方在住のままでも研修が可能なネットワークを構築している。
- ・平成20年度には文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業」(平成20～22年度)に採択され、平成21年1月からはe-learningによるカリキュラムの提供も開始し、学生をも含めた受講者層の拡大に注力している。

3) 看護職キャリア開発支援センター

- ・認定看護師資格を取得するための期間の経済的な支援を行い、より多くの看護師が資格を取ることを推奨する制度を構築する。具体的には、講習期間においては短時間正規勤務が取れるようにする。
- ・新人看護師が、臨床で必要とされる医療技術を習得し易くするために、1年間で学ぶべき技術を定め、大学が設置している技能研修室(スキルスラボ)を活用し、専門職看護師がそれぞれの専門の技術を新人に教育するシステムを構築する。
- ・大学病院における看護は、高い専門性を持った質の高い看護が要求される。博士課程を含む看護学部を有する本学の特徴を活かし、癌治療の看護に専門性を有する「癌 Nurse Practitioner コース」を看護部、看護学部との協働により数年をかけて構築する。

これらの活動を通じ、医師、看護職、事務職の三者が一致して女性医療者への支援を計画・実行することにより推進力を増強し、本学の使命として社会貢献力を高めていく。

(5) マスタープラン 21 プロジェクト

- ・本学の中長期ビジョンである“ビジョン 2015”の実現（『5つの重点課題』の解決）に向けて、理事会の最大のミッションとしてPDCAサイクルに則り、総合的かつ継続的に活動を推進している。

5つの重点課題：1.医療関係者の生涯教育システムの構築

2.先進的、全人的かつ安全な医療への取り組み強化

3.統合を目指し、協働できる風土・システムの構築

4.目的志向型運営システムの構築

5.組織運営の安定化

- ・達成期限の2015（平成27）年度までの9年間で3年毎に3期に分割し、第1期（2007～2009年度）は、組織運営の根幹に関わる課題と、日々の業務効率の向上について優先して取り組んでいる。実施体制における実効性を確保する為にリーダーには理事を据えて下記の10の分科会を立ち上げた。今年度は第1期の最終年度として、当初目標の達成を目指すと共に、第2期への移行形態について検討していく。
- ・進捗状況については、理事会主催の進捗検討会議と担当理事主催のビジョン達成会議においてフォローする。

第 期 分科会
01．女子医大人の生涯教育システム分科会
02．情報伝達・共有分科会
03．事務系業務改革分科会
04．医療系業務改革分科会
05．ガバナンス分科会
06．施設建て替え計画策定分科会
07．講座制・診療科・センター再構築分科会
08．中長期財務基盤強化分科会
09．教員評価制度分科会
10．職員評価制度分科会

2. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営・管理」領域別の事業計画

【教育】

(1) 東京女子医科大学 医学部

1) 学生の質の向上

- ・特色 GP (「特色ある大学教育支援プログラム」) に基づくアウトカム評価を実施し、「医のこころを実践する力を育むカリキュラム」を実践する。
- ・キャリア教育プログラムの推進の為に、教育 GP (「質の高い大学教育推進プログラム」) による「女性医療リーダー育成を目指す全学横断教育」を実施する。
- ・勉学に集中できる環境を整備すべく、テュートリアル教育やシミュレーション教育¹の環境を整備する。

2) 教員の質の向上

- ・教員評価実施の為に評価体系を構築し、教育、研究、社会活動実績に関わるデータベースを作成、運用する。また、学生による教員の講義評価も実施する。
- ・人事要件制度を確立し、採用の時点から本学建学の精神の理解を求め、教育、研究、臨床に優れた人材を採用する。
- ・教員の倫理面における指針となる各種ハラスメント規程を作成する。併せて、学生に対するハラスメント防止に関する体制や広報の体制を整備する。

3) カリキュラムの質の向上

- ・国内外の卒前・卒後教育カリキュラムの動向を踏まえ現行カリキュラムを評価し、MD2010²に向けて教育カリキュラム改訂の作業を進める。
- ・地域医療に関する教育を強化する為に、夏休み選択実習における実習施設の拡大、クリニカルクラークシップにおける本学附属施設以外での地域医療実習に取り組む。

4) 女性医師・医療人育成のためのバックアップ

- ・本学の建学の精神は女性の自立であり、これに基づく「男女共同参画推進局」の活動推進を通じて、女性医学生及び女性医師・医療人の教育環境並びに労務環境の整備に努め、生涯教育支援を推進する。

5) 教育全般の評価

- ・平成 19 年度に認定された大学機関別認証評価において、本学の医学教育は高く評価されており、今後も更なる充実を図っていく。また同評価で指摘された点につ

¹ **シミュレーション教育** 現在、各種機能をそなえた人体模型が作られており、本学でも臨床技能研修センターには救急蘇生のためのモデル、胸部診察、腹部診察、静脈採血用モデルの腕などが整備されている。これらの模型を用いて行う臨床現場に出る前の技能訓練教育。

² **MD2010** 「自分の特性を伸ばし社会に奉仕できる女性医師をアウトカムにした医学教育」を目指す新しい教育カリキュラム。

いては検討・改善を図る。

6) 教育環境の整備

- ・施設に関する将来計画を策定し、老朽化した校舎の建て替え計画案を検討する。
- ・講座制・診療科・センターの関係を整理し、再構築する。

7) リスクマネジメント体制の確立

- ・クラブ活動等で学生が事故に遭遇した場合のリスク対応マニュアルを作成する。
- ・感染症罹患リスク体制を確立し、5・6年生に対しては病院と感染マニュアルを共有する。

(2) 東京女子医科大学 看護学部

1) 学生の質の向上

- ・次世代の看護を視野に入れた看護教育と、生涯にわたり看護実践や看護研究を継続して学ぶことができるような取り組みを実施する。
- ・教育 GP における医学部との合同カリキュラムである「女性医療リーダー育成を目指す全学横断教育」を実践する。
- ・入学から卒業までの学生情報を統合管理し、成績評価方法を検討する。

2) 教員の質の向上

- ・研究会の開催や外部研究会への参加を積極的に進め、教員の質を高めるためのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進する。
- ・教員評価の為に、教育・研究・社会活動のデータベースを作成し、教育者としての評価体系を構築する。
- ・教員の倫理性向上の為に、各種ハラスメント防止に対する対策を立案し、新人教員へのオリエンテーションを徹底する。

3) カリキュラムの質の向上

- ・現カリキュラムから新カリキュラムへのスムーズな移行ができるよう教育委員会を中心に取り組む。

4) 女性医師・医療人育成のためのバックアップ

- ・卒業生の約7割が本学に残る現状に鑑み、卒業後のフォローアップ体制を構築する。具体的には大学ホームページ内に卒業生向けのサイトを立ち上げることを検討する。
- ・大学院看護学研究科の大学院生と学部学生との交流会の場を設け、専門職として生涯学び続ける素地としての関係づくりに努める。

5) 教育全般の評価

- ・平成19年度に認定された大学機関別認証評価において、本学の教育は高く評価されており、今後も更なる充実を図っていく。また同評価で指摘された点について

は検討・改善を図る。

- ・日本看護系大学協議会評価に基づく改善点の解決に注力し、自己点検評価ができる体制を構築する。

6) 教育環境の整備

- ・施設に関する将来計画を策定し、老朽化した校舎の建て替え計画案を検討する。
- ・学生向けポータルサイトを立ち上げ、情報の伝達とその内容を充実させる。
- ・クラブ・同好会室の確保や休養室の整備など課外活動領域におけるアメニティの改善を図る。

7) 地域交流の推進

- ・大東町における地域の方々との交流の場として大東地域健康づくり応援実施セミナーや土方地域との合同キャンパス祭を開催する。
- ・MONAC³助成研究の報告書を作成し研究成果を地域住民へ還元する。
- ・河田町キャンパスにおいても新宿地域住民を対象とした公開講座を開催する。

(3) 東京女子医科大学大学院 医学研究科

- ・医療練士⁴カリキュラムを改善し、臨床系大学院生を確保することにより、医療練士大学院の充実を図る。
- ・研究者の育成を図るため、女性研究者、臨床医学研究者、基礎医学研究者、遺伝カウンセラー等の多様な視点で切り分け、それぞれにあった支援体制を構築する。
- ・利益相反マネジメント、知的財産管理、臨床研究の倫理指針等、研究を推進する上での基盤となる事柄を整備し、研究体制を強化する。

(4) 東京女子医科大学大学院 看護学研究科

- ・大学院としてのホームページを充実させるなど、広報活動に力を入れ、受験生により一層の増加を図る。
- ・実験室や学生研究室、実験器具などハード面の改善に取り組み、研究環境の整備に努める。
- ・卒後教育充実の施策として認定看護教育を充実させ、また、看護職のキャリア支援システムを構築する。
- ・文部科学省科学研究費への公募、MONAC 研究助成の獲得等、外部競争的資金の獲得に注力する。

³ **MONAC** Museum of Nursing and Care の略。看護とケアの展示ゾーン。吉岡彌生記念館に地元住民や将来看護師を志望する人々に対して看護情報を提供することを目的に設置された。

⁴ **医療練士** 5年間の専門研修カリキュラムを修得した「医療練達の士」という意味で、東京女子医科大学独自の称号。

- ・教員の育成の為に、研究会の開催や外部研究会への参加を積極的に進め、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進する。

(5) 東京女子医科大学 看護専門学校

1) 学生の質の向上

- ・基礎分野、統合分野科目の教育内容を充実し、対人関係能力の育成、看護者としての態度育成を目指す。
- ・学籍システムにより、入学から卒業までの学生情報を統合管理し、学生評価等の教育活動や入学者選抜方法の検討分析等に活用する。

2) 教員の質の向上

- ・学生による授業評価は開始から3年経過しており、他の基準と併せ、その結果を活用し、教育者としての評価体制を構築する。

3) カリキュラムの質の向上

- ・看護師学校養成所指定規則改定に伴い、平成21年度から新カリキュラムが導入されることを踏まえ、カリキュラム委員会により、その初年度評価を実施する。
- ・2・3年次実施予定の統合分野科目の教育内容の課題について検討する。

4) 教育全般の評価

- ・学内評価体制を明確にし、学校法人として実施する自己点検に参加する。

5) 教育環境の整備

- ・カリキュラム改正により新たに実習場所として必要となる在宅看護論実習場所の調整と確保を実施する。
- ・長期的な視野で看護専門学校の将来像について検討する。

(6) 図書館

- ・約8,000冊の蔵書を有する現教養部門の図書を見直し、一般教養科目の閲覧用図書を充実させる。
- ・機関リポジトリ⁵の充実に向け、現在、「女子医大会誌」、「看護学会誌」を試験公開中であるが、今後は更なる学内研究論文のデータベース化を推し進める。
- ・医療分野においては、術中撮影のデジタル化実現のための機材を手当てする。
- ・創立110周年記念写真誌の編纂に向けて記念資料を収集し、所蔵写真のデータベース化を進める。
- ・平成21年5月～8月に開催予定の企画展示「吉岡彌生没後50年展」に向けた準備を進める。

⁵ **機関リポジトリ** 大学等の学術機関で生産された電子的資料を保存しインターネット上で無料公開するシステム。

(7) 国際交流

1) 医学部

- ・平成 9 年に英国カーディフ大学医学部（旧：ウェールズ医科大学）と大学間交流協定を締結して以来、現在までに 6 カ国 8 大学と学生交換協定を締結し、双方からの交換留学生在がそれぞれの大学において約 1～2 か月の病院実習を行っている。
- ・本交換留学制度においては、履修科目の単位互換が認められている。
- ・秀傳記念医院（台湾）やテキサス大学（米国）とは、医師の交流を活発に行っている。
- ・平成 21 年度においては、アジアの協定校との活発な相互交流を推進する予定である。

2) 看護学部

- ・ハワイ大学（米国）短期研修：平成 13 年以来、毎年 20～25 名の学生が参加し、米国の医療システムと課題、ハワイアンヒーリングなどについて講義を受けるとともに、急性期医療を提供している病院と低所得者のためのクリニックに出向き施設見学を実施している。
- ・アルバーノ大学（米国）との交換研修：平成 18 年度に新たに協力提携を締結し、双方が毎年研修生を派遣している。
- ・また、テキサス大学（米国）とはテレビ会議システムを用いたリアルタイムでの遠隔授業を実施している。
- ・平成 21 年度は、これら諸施策の更なる拡充を図っていく。

3) 国際交流 10 周年記念講演事業

医学部学生の短期交換留学制度は、高倉公朋前学長の時代にウェールズ医科大学（現カーディフ大学医学部）との間で発足したのが始まりである。今年は正式にスタートして 11 年目ということで、秋に記念講演会を行う予定である。現時点では、東京女子医科大学と極めて似ている韓国の名門女子大学である梨花女子大学医学部長を招聘する予定である。女性医師の養成についてなどのテーマで本学の教職員の参加を期待する。

(8) 公開講座

例年通り、年 2 回の公開講座を実施する。

	第 28 回公開医学講座	第 27 回公開健康講座
対象者	医師、コメディカル	一般の方
開催予定日	平成 21 年 5 月 16 日（土）	平成 21 年 11 月 21 日（土）
開催場所	本学 弥生記念講堂	本学 弥生記念講堂

【研究】

(1) 先端生命医科学研究所

- ・先端医療技術の研究・開発を推進するとともに、学部教育・大学院教育・社会人教育を通じ、先端医療技術の研究・開発ができる人材を育成する。実践的な医工連携、産学連携を行う人材を育てるため、バイオメディカルカリキュラムや未来医学研究会の活動を推進する。
- ・研究プロジェクトの統括的な運営および積極的な競争的資金の獲得を目指す。
- ・ハイテク・リサーチ・センター整備事業に採択された（平成 19 年～23 年度）「未来医療実現のための先端医科学研究センター」において、早稲田大学との連携を通じて医工連携システムを発展させ、従来の治療を革新する治療システム開発に向けて画像監視下手術やハイテク手術を利用した再生医療を推進する。
- ・平成 20 年 4 月にオープンした TWIns（東京女子医科大学・早稲田大学連携先端生命医科学研究教育施設）および先端生命医科学研究センターの研究・教育のさらなる推進のための運営体制を強化し、研究環境の整備・充実を図る。
- ・文部科学省 科学技術振興調整費の先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラムに採択された（平成 18 年～27 年度）「再生医療本格化のための最先端技術融合拠点」において、細胞シートを用いた再生医療の実現とその本格化に向けた産学協同研究を推進する。
- ・その他、NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)や文部科学省・厚生労働省等の協力による先端医療技術開発に向けた独自の研究を推進する。

(2) 総合研究所

- ・研究者の支援のために、実験室のスペースを確保し、機器の原理・実験手技の教授により若手研究者や大学院生の育成を図る。
- ・ワークシェアなどに対応しながら共同研究を推進し、女性研究者の育成に取り組む。
- ・最新大型機器の設置や中小機器の更新により、研究機器の充実・整備を図る。
- ・研究者・大学院生からのニーズが高い統計解析処理の支援（平成 20 年度より開始）をさらに強化する。
- ・専任研究者が配置されている研究総括推進部門の更なる発展と、時限つきの研究部門での新規部門開設を検討する。

(3) 実験動物中央施設

- ・動物実験の倫理と実験動物福祉に関する教育・啓蒙を行う。
- ・各種動物実験関連の委員会に対し、講習会の企画や円滑な動物実験に向けての助

言、実験計画書の審査等々の協力を行う。

- ・感染症防止を主体とした実験動物の質的管理の充実を図る。
- ・飼育室ならびに関連設備の再構築を行う。
- ・関連法規改正に伴う情報を収集し、施設利用者に対してその内容と対応について周知する。

(4) 国際統合医科学インスティテュート (IREIIMS)

- ・科学技術振興調整費の戦略的研究拠点育成プログラム(スーパーCOE)による「国際統合医療研究・人材育成拠点の創成」プロジェクト(平成17~21年度)が最終年度を迎えるため、5年間の研究活動のまとめを行うと同時に、プロジェクト終了後の大学での継続体制の構築準備を行う。
- ・プロジェクト終了後の継続体制の構築準備として、具体的には、大学本部との協働により、統合医科学研究所(仮称)の設立の検討やIREIIMSの知財関連管理部門の整備等を行う。
- ・研究分野については、疾患の包括的遺伝子細胞研究、超早期診断・治療のための新しいMRI撮像システムに関する研究、高分子ミセルによる抗がん剤のターゲティングおよび心筋細胞の延命効果をもたらす因子の研究、疾患毎のDNAチップを用いた超早期疾患診断・発症前診断・予防システムの開発、伝統医療・代替医療の科学的評価方法の開発、および特定保健用食品・漢方・サプリメントなどの有効性評価を推進する。
- ・人材育成分野については、統合医科学情報基盤(Cyber Integrated Medical Infrastructure; CIMI)を活用した人材育成コースをチュートリアル形式で実施する。
- ・CIMIについては、医学的診断、初期カウンセリング、健康指標推定に有効な検査項目群の解明を行うとともに、CIMIプロトタイプシステムを構築する。

【医療】

(1) 東京女子医科大学病院

1) 質の高い安全な医療の提供

- ・機能別センター制の推進(乳腺腫瘍センター、小児総合医療センターなど)と救急診療部門の整備により医療のさらなる高度化を目指す。
- ・青山病院・成人医学センターなど、附属施設との診療連携の強化を図る。
- ・クリニカルパス・EBM(Evidence-based medicine)の推進、医療記録の院内標準化、医療機器の中央管理強化、物品管理・医療材料・薬品の統合化を図る。
- ・電子カルテ化が有効な部門の電子化を推進する。また、電子カルテの導入効果に

ついて検証を行う。

- ・全職員対象の医療安全講習会の実施（年6回）や、医療安全対策室を中心とした院内の定期的なラウンド等により、医療安全体制を強化する。

2) 患者さんの満足度の向上

- ・患者さんの声を積極的に病院運営へ反映する（窓口対応の改善、外来待ち時間の短縮、予約システムの改善、給食サービスの改善等）。
- ・ホームページや広報誌の充実を図り、広報活動を強化する。
- ・患者さんやご家族への理解度・満足度が上がるよう、より充実したインフォームド・コンセントを目指す。

3) 医療環境の改善と人材育成

- ・母子総合医療センター（MFICU・NICU）の改修、手術室拡張の検討など、既存施設の有効活用や設備の改善により機能を強化する。
- ・第1病棟の建築・既存病棟の再編によるアメニティ改善を図る。
- ・卒後臨床研修センターにおいては、初期臨床研修プログラムの見直しを行い、内容の充実を図る。
- ・マナー教育・接遇教育を強化する。

4) 経営基盤の安定

- ・第1病棟建築準備室を中心に学内関連部署と連携し、第1病棟へのスムーズな移転・運用を行う。
- ・データウェアハウスの活用により、病院経営指標の整備を行う。また、経営データを戦略的に分析し、改善案を策定する専門部署の立ち上げを目指す。
- ・在院日数の短縮、病床稼働率の向上、医療連携の推進、手術室の運用の効率化等による安定した医療収入を確保する。
- ・購買の合理化および購入価格の削減、後発医薬品の導入を推進し、予算管理・コスト管理を徹底する。

(2) 東医療センター

1) 安全な医療の提供

- ・新しい治療法と研究の推進の一環として日暮里クリニックにおいてウェルエイジング部門、女性専門外来を推進する。具体的には、ウェルエイジング部門において、もの忘れ外来や抑うつケア外来を設置するとともに、女性専門外来では女性泌尿器科と乳腺科外来を新設する。
- ・心臓血管診療部外来を開設し、専門医療を提供する。また、心臓疾患の急性期リハビリ部門を開設し、脳卒中の急性期リハビリ部門とともに充実させる。
- ・周産期・新生児診療部の増床を検討し、診療部のさらなる充実を図る。

- ・オーダーリングシステムの導入を検討し、IT化を推進する。

2) 患者さんの満足度の向上

- ・窓口対応の改善や患者サービス業務の推進等、患者さんとのコミュニケーションを強化するとともに、外来待ち時間の短縮、インフォームド・コンセントの徹底等、患者さんの声を積極的に病院運営に反映させる。
- ・外来の診療科と診療部の組織のあり方を見直し、患者さんに分かりやすい診療名を標榜するなど、外来診療体制を改善する。
- ・日暮里クリニックにおいては、臨床検査外来(肝・腎疾患、あるいは高血圧・心臓病等のための特別検査コース)の新設や市民健康大学(市民公開講座)の設立など新たな取り組みを実行し、広報活動を積極的に行う。
- ・医療安全講習会の充実に加え、医療安全対策室を中心に定期的に院内ラウンドを実施することにより、医療安全体制の強化を図る。

3) 医療環境の改善と人材育成

- ・(仮称)南病棟の新築計画の推進と既存施設の有効活用により、機能的な医療環境の整備を推進する。
- ・研修医の育成に向け、各医局での研修体制と卒後臨床研修センターの研修教育内容の充実を図る。

4) 経営基盤の安定

- ・購買の合理化および購入価格の削減、後発医薬品の導入を推進し、予算管理・コスト管理を徹底するとともに、効率的な業務の推進を図る。
- ・在院日数の短縮、病床の適切な運用、医療連携の推進により、医療収入の拡大を図る。
- ・より戦略的な経営管理が行えるよう、病院経営管理資料の整備や評価体系の構築等を行う。

(3) 成人医学センター

- ・医療安全対策・感染予防対策の強化のため、感染等に対する教職員の知識向上をさらに図る。
- ・大学附属医療施設として質の高いサービスを提供するため、マナーや接遇に関する職場教育を実施する。
- ・健診オプション項目の充実ならびに外来セット検査の内容の見直しを図る。
- ・土曜日の診療の充実を図る。
- ・本院や青山病院との連携を強化する。

(4) 膠原病リウマチ痛風センター

- ・世界最大のリウマチ疾患診療研究施設として、その規模を維持するとともに先進・専門医療を推進する。
- ・当センター独自のプロジェクトである IORRA(大規模臨床統計調査)、PPP(患者参加型学生教育)、ITCR(高度リウマチ学臨床トレーニングコース)、QCD(医師の品質管理)など、革新的な取り組みを継続発展させる。
- ・医療安全体制の強化を図るため、医療安全・感染対策に関する講習への積極的な参加やマニュアルの見直しを行う。
- ・救急患者の搬入口を広げるなど、環境整備を行う。また、患者さんの満足度向上のため、外来待ち時間の短縮や当センターの医療情報の積極的な公開を図る。

(5) 東洋医学研究所

- ・予約電話の混雑緩和や外来会計の精算時間短縮への対策を進め、患者さんの満足度向上に努める。
- ・本学附属医療施設と連携を強化しながら、漢方養生ドック（漢方医学の立場から健康状態を把握する健診）をさらに推進する。
- ・マスコミも含めた積極的な広報活動を行う。
- ・医療従事者の東洋医学的力量的レベルアップを図るべく、古典研究の継続や学習会への積極的な参加を促進する。

(6) 青山病院

- ・本院の病棟再編に合わせた当院の将来計画（病棟再編および施設再利用プラン）を確定する。
- ・医療の高度化のため、食道・胃・大腸早期がんに対する内視鏡治療法の開発や、出血性小腸疾患の解明などに取り組む。患者さんの満足度向上を図るため、CS(Customer Service)課の創設、受診環境の整備を行う。
- ・健診システムのリニューアルにより、健診内容の刷新、本院受診における医療連携を推進する。
- ・女性医師が働きやすい環境を整備するため、ワーキングシェアシステムの確立を目指す。
- ・当院の特徴や地域性を活かしつつ、本院・成人医学センターとの交流・連携を強化する。

(7) 女性生涯健康センター

- ・高度な心理療法のため、親子相互交流療法(PCIT)の導入や、持続的暴露療法(PE)

の継続等を行う。

- ・トラウマ治療、摂食障害治療、更年期ケアなどの目的別治療チームの機能向上を図る。また、青山女性医療研究所との連携によりウェルエイジング部門を推進する。
- ・当センターが本学学生や職員の相談室としても大きな役割を担っていることを踏まえ、法人健康管理センター（仮称）の設立に向けた全面的な協力を行う。
- ・女性外来専門家育成コースを継続し、人材の育成を推進する。
- ・診療ブースのさらなる有効活用を図る。

(8) 青山女性・自然医療研究所

1) 女性医療

- ・先進治療法の推進のため、しみ治療用レーザー機器を導入する。
- ・女性生涯健康センターとの共同事業として、ウェルエイジング部門を推進する。
- ・女性医療学内ネットワークの確立を目指し、女性生涯健康センター、青山女性医療研究所、日暮里クリニックと連携を強化する。

2) 自然医療

- ・本学を中心として日本統合医療学会における統合医療認定医・認定施設等の制度の確立を目指す。
- ・統合医療のさらなる充実と統合医療医の育成を推進するため、NPO 統合医療塾や学内施設との連携を強化する。
- ・放射線ホルミシス⁶ 関連の器機の導入により、質の高い医療を提供する。
- ・広報活動を強化するため、ホームページをリニューアルする。

(9) 遺伝子医療センター

- ・遺伝カウンセリング後の臨床心理士による心理的ケアと長期フォローアップにより、患者さんやご家族とのコミュニケーションを大切にされた体制を継続する。
- ・遺伝子検査、染色体検査において「遺伝関連 10 学会のガイドライン」を遵守し、遺伝専門職による遺伝カウンセリングの実施をする施設であることを学内・学外医療施設に対し広報する。
- ・遺伝子検査の保険適応と遺伝カウンセリングの必要性の啓発のため、日本人類遺伝学会、全国遺伝子診療施設連絡会議を通して活動を行う。
- ・専門医や認定指導医の資格取得を奨励するため、臨床遺伝専門医の認定研修施設として、学内外の研修希望者の見学を積極的に受け入れる。

⁶ 放射線ホルミシス 低線量の放射線を使用することにより人間に有益な作用を起こすもの。

- ・本学の遺伝子検査が適正・適切で、かつ効率的なものとなるように、学内の体制を整備する。

(10) 八千代医療センター

1) 質の高い安全な医療の提供

- ・今年度は千葉県の周産期センターのコーディネーターを担当することになるため、総合周産期センターの更なる充実を図る。
- ・電子カルテの導入効果について、クリニカルパス委員会・リスクマネジメント委員会・薬剤部と連携しつつ、情報システム課にて検証する。
- ・医療安全推進室を中心に外来・病棟・検査室を含む院内ラウンドを行い、医療安全体制の強化に努める。
- ・八千代市薬剤師会との連携を強化し、保険薬剤師の情報共有の充実を図る。
- ・セカンドオピニオン外来を設置し、積極的な広報活動によりその周知を図る。

2) 患者さんの満足度の向上

- ・ホームページや地域広報誌「やちよ」を活用し、当院の活動・医療情報・実績を地域住民に積極的に広報する。
- ・外来待ち時間の短縮、予約システムの改善など、患者さんの声を病院運営に反映する。

3) 医療環境の改善と人材育成

- ・看護師やコメディカル（薬剤部、医療技術部）職員への研修を充実させるとともに、研究会等への参加を支援する。
- ・各職場内における職員の接遇の向上に取り組み、マナーチェック体制を構築する。

4) 経営基盤の安定

- ・委託業務の全面的な見直しを行う。
- ・物品管理・医材薬剤の統合化を図り、効率的な物流運営を行う。

【経営・管理】

(1) 経営計画の策定

- ・「マスタープラン 21 プロジェクト（以下、MP21）」の第 期（平成 19～21 年度）終了を見据え第 期への移行方法を検討する。具体的には第 期における残課題を整理するとともに、第 期に引き継がれる課題については、第 期と同様に分科会方式で検討するものと、所管ラインに戻して検討するものとに振り分ける。
- ・特にハード面については、法人戦略に即した機能的かつ効率的な施設の移転、建替計画を策定し、具体的に検証する。
- ・大学のブランドステートメントを確立し、広報戦略を策定することにより大学の

ブランドの強化・管理を図る。

(2) 財政基盤の強化

- ・中長期経営計画を立案し、それに基づく中長期財務計画を策定する。
- ・事業計画の期中管理方法を見直し、予算・実績が乖離した場合には具体的な改善施策を検討するなど、実効性のある管理体制を構築する。
- ・目標管理制度に基づく予算管理がほぼ定着してきたことを鑑み、目標管理制度と合致する病院評価のための管理会計の導入を目指す。
- ・平成 21 年度から経常費補助金の算定方法が大幅に変更される見込みにつき、的確な対応ができるよう学内体制を今一度整備する。

(3) 組織・制度等の見直し

- ・従来の理事制、常務会を見直し、平成 21 年度から執行理事制度、執行運営会議等、新経営体制がスタートするため、その定着化を図り組織運営の実効性を高める。
- ・上記の体制変更に併せ、導入された新決裁基準についても定着化を図る。
- ・内部監査については、内部監査室と監事の連携を深めるとともに、監査を受けた部署に対する助言・指導機能および、それに基づく改善状況の確認体制を強化する。

(4) 人事関連諸施策の充実

- ・評価制度の導入と処遇への反映に向け、まず、管理職を対象とした業績評価を試行として実施を目指す。
- ・看護師の充足率を高めるために、看護師採用チームを立ち上げ、附属医療施設の看護師についての一括採用の実施、勤務環境、処遇まで幅広く看護師に関わる問題を企画立案、推進する。
- ・嘱託職員や臨時職員の活用、アウトソースの実施等、幅広い目線で職員の勤務環境、就業条件の改善を図る。
- ・学生・職員の統合された法人健康管理センター（仮称）の新規設立を目指す。

(5) 情報戦略の策定

- ・情報システム運用規程に基づき、既存の会議体や教育プログラムを見直し、IT ガバナンス体制の構築と情報セキュリティ対策の強化を図る。
- ・システムのライフサイクルマネジメントにまで踏み込んだ情報システム管理を実行する。
- ・広報戦略の一環としてホームページの充実を図り、学外への情報公開を推進する。

また、学内においても情報共有・業務の効率化に向けたイントラの改善と学内伝達方法の見直しを実施する。

(6) 購買の合理化

- ・現在、電子購買システムで購入している消耗品については利用可能部署を拡充し、業務の合理化を推進する。さらに、取扱品目についても研究活動で購入する実験器具等にも拡張できるよう検討を進める。
- ・本院、東医療センター、八千代医療センター内の各購買課と、法人本部の用度部の連携を強化するとともに、更に踏み込んだ購買体制の見直しについても検討する。
- ・教育・研究支援体制を強化するとともに、決裁基準の見直しを図り、事務の簡素化・効率化を実現する。

(7) ファシリティマネジメント

- ・建物の整備計画と老朽化対策について、安全の確保と経費効率の双方を充足させる実施計画を立案し、それを実施する。
- ・ライフラインの安全確保を徹底するなど、危機管理対策を徹底する。
- ・「地球温暖化対策計画書制度」に基づき東京都へ提出した「エネルギー削減計画」（5カ年計画）の目標達成に向け、5年目の計画を遂行する。
- ・清掃部門、保守管理部門の質と安全を確保しつつ委託業務の見直しを実施する。
- ・自衛消防隊組織の維持、防火体制の周知徹底などを図る。

・平成 21 年度予算について

平成 21 年度は、河田町キャンパス病棟群再開発計画の第一段階となる第 1 病棟が平成 22 年 3 月に運用を開始する予定であり、八千代医療センター、東医療センター日暮里クリニック、東京女子医科大学・早稲田大学連携先端生命医科学研究教育施設と連続した大型事業が終了する節目の年度となる。

法人予算編成にあたっては、このような大型事業を推進していく中で、脆弱化した財政基盤の立て直しを第一義とし、教育・研究部門では、医学部の入学定員増、看護学部の新カリキュラムに対応した予算を重点的に配分する一方、医療施設においては、経費削減を図りつつ、それぞれの施設の特徴を十二分に発揮できる施策を取り組み、更なる収支改善を目標として予算策定に臨み、帰属収支差額 5 千万円とした。

今後も河田町キャンパス再開発計画を含め、老朽化した施設建替え等、資金支出が見込まれる。厳しい財政状態下、平成 21 年度は、従来に増して効率的な運営が必要である。

1. 資金収支予算

平成21年度 資金収支計算書

支出の部				収入の部				(単位：百万円)
科 目	21年度予算	20年度予算	差 額	科 目	21年度予算	20年度予算	差 額	
人件費支出	39,338	39,513	174	学生生徒等納付金収入	4,089	4,291	202	
教育研究経費支出	36,547	35,846	701	手数料収入	116	118	1	
管理経費支出	2,893	2,966	73	寄付金収入	1,218	1,070	147	
借入金等利息支出	285	367	81	補助金収入	6,658	4,755	1,903	
借入金等返済支出	10,036	9,429	607	資産運用収入	1,111	1,427	315	
施設関係支出	6,220	4,157	2,062	資産売却収入	100	2,500	2,400	
設備関係支出	4,436	3,380	1,056	事業収入	517	1,936	1,418	
資産運用支出	130	4,030	3,900	医療収入	71,229	71,152	77	
その他の支出	13,447	13,447		雑収入	1,143	1,105	38	
予備費				借入金等収入	8,096	8,636	540	
資金支出調整勘定	11,047	11,047		前受金収入	1,310	1,709	399	
次年度繰越支払資金	2,389	2,697	307	その他の収入	18,750	15,319	3,431	
				資金収入調整勘定	12,389	12,789	399	
				前年度繰越支払資金	2,724	3,554	830	
合 計	104,677	104,787	109	合 計	104,677	104,787	109	

(注記)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示。

(1) 資金収入の部

・ 学生生徒納付金収入

看護学部、看護専門学校とも在籍者数に入学定員数を加えて算出した。医学部については平成 21 年度入学生より定員を増加したが、学納金の引下げを行ったため、前年度予算より 2 億円減の 40 億 8 千 9 百万円を計上した。

・ 寄付金収入

平成 22 年 3 月に開院予定の第 1 病棟建設費に対する募金等を見込み、前年度予算対比では 1 億 4 千 7 百万円増の 12 億 1 千 8 百万円を計上した。

・ 補助金収入

私立大学等経常費補助金および、大学改革推進等補助金として採択された「医のこころを実践する力を育むカリキュラム」、「女性医療リーダー育成をめざす全学横断教育」等の補助金、また、助成方法の変更により、前年度まで事業収入として処理していた科学技術振興調整費「国際統合医療研究・人材育成拠点の創成」（スーパーCOE）「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」に対する補助金を見込み、総額 66 億 5 千 8 百万円を計上した。

・ 医療収入

各医療施設の特色を生かした効率的な運営等の施策により、外来収入では 248 億 2 千 9 百万円、入院収入では 461 億 2 千 6 百万円を見込み、医療収入総額では、712 億 2 千 9 百万円を計上した。

・ 借入金等収入

長期設備資金及び短期運転資金として、80 億 9 千 6 百万円を計上した。

(2) 資金支出の部

・ 人件費支出

八千代医療センターの全床開床に伴う職員数増等により、393 億 3 千 8 百万円を計上した。

・ 教育研究経費支出

2 年目を迎える東京女子医科大学・早稲田大学連携先端生命医科学研究教育施設の設備保守費用の増加、八千代医療センターの全床開床および医療収入増加に伴う薬品費・材料費支出増加、本院を始めとする病院情報システム関係費用の増加により前年度予算対比で 7 億 1 百万円増の 365 億 4 千 7 百万円を計上した。

・ 借入金等返済支出

八千代医療センター建設費用等に対する借入金返済支出として 100 億 3 千 6 百万円を計上した。

・施設関係支出

平成 22 年 3 月に開設予定の第 1 病棟建設工事費 43 億円、校舎の老朽化対策に 1 億 4 千万円その他、既存施設の改修工事等 62 億 2 千万円を計上した。

・設備関係支出

第一病棟開設に伴う機器購入費 11 億 8 千万円、医療情報システムに 6 億 7 千万円のほか、医学部の入学定員増、看護学部の新カリキュラムへの対応による機器購入等を見込み、総額 44 億 3 千 6 百万円を計上した。

・次年度繰越支払資金

以上の 21 年度事業計画の結果、期末時点での現預金残高を表す次年度繰越支払資金は前年度繰越支払資金に対して 3 億 7 百万円減の 23 億 8 千 9 百万円となった。

2. 消費収支予算

平成21年度 消費収支計算書

支出の部				収入の部				(単位：百万円)			
科	目	21年度予算	20年度予算	差 額	科	目	21年度予算	20年度予算	差 額		
人	件 費	39,488	39,665	176	学	生 生 徒 等 納 付 金	4,089	4,291	202		
教	育 研 究 経 費	36,547	35,846	701	手	数 料	116	118	1		
管	理 経 費	2,893	2,966	73	寄	付 金	1,285	1,142	142		
減	価 償 却 費	6,774	6,742	31	補	助 金	6,658	4,755	1,903		
借	入 金 等 利 息	285	367	81	資	産 運 用 収 入	1,111	1,427	315		
資	産 処 分 差 額	29	71	42	事	業 収 入	517	1,936	1,418		
徴	収 不 能 引 当 金 繰 入 額	82	90	8	医	療 収 入	71,229	71,152	77		
					雑	収 入	1,143	1,105	38		
	消 費 支 出 合 計	86,101	85,750	350	帰	属 収 入 合 計	86,152	85,928	223		
	当 年 度 消 費 支 出 超 過 額	7,094	8,155	1,060	基	本 金 組 入 額	7,145	8,332	1,187		
合	計	79,006	77,595	1,411	消	費 収 入	79,006	77,595	1,411		
帰属収入 - 消費支出		50	177	126							

(注記)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示。

以下に、資金収支と重複する科目を除き、主な項目について説明する。

(1) 消費収入

・寄付金

現物寄付金 6 千 6 百万円を見込み、総額 12 億 8 千 5 百万円を計上した。

・帰属収入

借入金や預り金などの負債とされない収入を表す帰属収入は前年度予算比 2 億 2 千 3 百万円増の 861 億 5 千 2 百万円となった。

- ・基本金組入額

基本金組入額は、71億4千5百万円を計上した。

- ・消費収入

基本金組入後の消費収入は、790億6百万円となった。

(2) 消費支出

- ・人件費

退職金に対する退職給与引当金取崩額と退職給与引当金繰入額を調整し、394億8千8百万円を計上した。

- ・減価償却費

第1病棟開設に伴う増加を見込み、67億7千4百万円を計上した。

以上の結果、消費支出合計は前年予算対比で3億5千万円増の861億1百万円となった。

帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額は、5千万円の収入超過となり、前年度予算と比べ1億2千6百万円の収支悪化となった。

基本金組入れ後の消費収入から消費支出を差し引いた消費収支差額は、70億9千4百万円の支出超過となった。

学校法人 **東京女子医科大学**

〒162-8666 東京都新宿区河田町8番1号

TEL 03(3353)8111(代表)

<http://www.twmu.ac.jp/>